

# マイナポイントの期間が変更

マイナポイントの対象期間が令和3年9月末から令和3年12月末まで延長されました。カード受け取り後にマイナポイントを申し込み、12月末までにチャージまたはお買い物をする必要があります。カードの受け取りなどがまだの方は、お早めにお手続きをお願いします。

※マイナポイントの申し込み対象者は、令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方です。



マイナポイント  
総務省ホームページ

## マイナポイントの受け取り



## まだ間に合う！

マイナポイント対象の申請期間を過ぎた方でも、宿毛市が独自に実施しているマイナンバーカード交付率向上事業の対象になります。カードの交付は申請から1～2ヶ月必要なため、10月末までの申請をおすすめします。12月28日（火）までにカードを受け取られた方は、地域振興券5千円の配布対象となります。



マイナンバーカード交付率向上事業の詳しい概要や地域振興券が使える店舗、マイナンバーカードの申請方法などは宿毛市ホームページ (<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-08/26183.html>) からでもご確認できます。



問 市民課 ☎ 63-1112

## 宿毛市農業公社 農業研修生募集

宿毛市農業公社「(一社) スタートアグリカルチャーすくも」では、研修生を1名募集しています。今の研修生の多くは、農業未経験者ですが、研修を受けながら独立就農に向けて頑張っています。

研修期間中は、公社で就労しながら最大2年間の研修を受けることができます。事前に農業体験も行えますので、研修に興味がある方は、ぜひ産業振興課までお問い合わせください。



研修申込 随時募集

研修期間 概ね1年～最大2年

研修内容

●農業基礎研修 ●施設イチゴの栽培 ●農業経営

●農機研修 など

その他 ●雇用保険・健康保険・厚生年金等有



問 産業振興課 ☎ 63-1117